

【変更記載例】

第44号様式の2(第20条の3の2関係)	課税番号	012345678
法人の設立・変更等の届出書(その1)		
山梨県総合県税事務局長 殿	所在地 〒 406-8601	TEL 055-0000-0000 令和5年4月1日 笛吹市石和町広瀬000
	名称	A 株式会社 印
山梨県県税条例第30条の2の規定により届け出ます。	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4
届出事由	<input type="checkbox"/> 設立 <input type="checkbox"/> 事務所又は事業所の設置 <input type="checkbox"/> 寮等の設置 <input type="checkbox"/> 収益事業の開始 <input checked="" type="checkbox"/> 届出事項の変更 <input type="checkbox"/> 解散 <input type="checkbox"/> 事務所又は事業所の廃止 <input type="checkbox"/> 寮等の廃止 <input type="checkbox"/> 収益事業の廃止 <input type="checkbox"/> 合併・分割() <input type="checkbox"/> 清算結了 <input type="checkbox"/> その他()	
届出事由発生年月日	令和5年3月25日	
届出事項	新(設立・設置・変更後等)	旧(解散・廃止・変更前等)
(ふりがな)		
法人の名称		事実発生日 (議決日等)
主たる事務所又は事業所の所在地及び電話番号	〒 TEL	〒 TEL
(ふりがな)		
代表者の役職及び氏名		
資本金の額又は出資金の額	該当項目のみ	
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	変更前・変更後を記載	
資本金等の額		
事業年度	月 日 ~ 月 日 月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日 月 日 ~ 月 日
申告期限の延長承認	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(法人税 月) (事業税 月)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(法人税 月) (事業税 月)
法人区分 ^(※)	公益認定法人 非営利型法人	普通法人 収益事業(有・無)
主な事業内容		
県内の事務所若しくは事業所又は寮等(複数ある場合は主たるものを記入)	〒 TEL 名称 主な事業内容	〒 TEL
事務所又は事業所が所在する都道府県(寮等のみが所在する都道府県を除く。)	<input type="checkbox"/> 主たる事務所又は事業所所在の都道府県のみ <input type="checkbox"/> 2つの都道府県 <input type="checkbox"/> 3つ以上の都道府県	<input type="checkbox"/> 主たる事務所又は事業所所在の都道府県のみ <input type="checkbox"/> 2つの都道府県 <input type="checkbox"/> 3つ以上の都道府県
登記年月日	令和5年3月31日	
事務所又は事業所を廃止した後、県内に存続する事務所等の有無	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 事務所又は事業所 <input type="checkbox"/> 寮等のみ) 県内の主たる事務所若しくは事業所又は寮等の所在地 〒 TEL <input type="checkbox"/> 無	登記を伴う変更 の場合に記載
備考	※写しでも可 ※事業年度変更の場合、定款または議事録の写しも提出	
関与税理士	事務所所在地等 氏名	〒 TEL
添付書類 (届出内容が確認できるものを添付すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 定款の写し <input type="checkbox"/> 議事録の写し <input type="checkbox"/> 官公庁の認可書等の写し <input type="checkbox"/> 合併に係る契約書等の写し <input type="checkbox"/> その他()	

※「法人区分」欄は、公益社団法人若しくは公益財団法人又は一般社団法人若しくは一般財団法人に該当することとなった場合、何れかの法人区分に○を付けてください。なお、①公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条の公益認定を受けている者は「公益認定法人」、②法人税法上の非営利法人に該当している者は「非営利型法人」、①及び②以外で行政庁の認可を受けている者は「普通法人」としてください。